

関係各位

公益財団法人日本体操協会
審判委員会
体操競技男子審判本部平成29年度体操競技男子1種公認審判員認定講習会ならびに
体操競技男子1種公認審判員保留解除研修会
兼 体操競技男子1種公認審判員カテゴリー認定試験 について

今般、公認審判員認定規定第4, 5, 6, 9条に則り体操競技男子1種公認審判員認定講習会ならびに体操競技男子1種審判員保留解除研修会、兼体操競技男子1種公認審判員カテゴリー認定試験を別紙要項の通り実施致します。

つきましては下記の内容をご確認いただき、体操協会WEB登録システムからお手続き下さい。

記

1. 1種審判員認定試験受講資格

公認審判員認定規定 <第4条(3)より抜粋>

当該年度(平成29年度)において、満20歳以上で次のいずれかに該当する者。または、相当する資格を加盟団体が認め推薦した者。

- 1) 2種資格を取得し、都道府県またはそれ以上の公式競技会において2回以上審判実務の経験を有する者
- 2) オリンピック大会または世界選手権大会の代表選手であった者で本会に推薦された者
※ 対象者は日本体操協会事務局に直接連絡をして下さい。

2. 1種審判員保留解除研修会の参加資格

1種審判員有資格者で平成28年度1種研修会(伝達研修)に不参加であった者

※本研修を未受講の場合、平成30年度以降審判資格は失効となります

3. 1種カテゴリー認定試験

1種審判員有資格者でカテゴリー認定試験を希望する者

4. 受講区分、参加必須科目ならびに受講料 (※下記区分①～④より、1つを選択。)

No.	受講区分	参加必須科目			受講料
		講習会	採点試験	理論試験	
①	新規1種認定講習 (カテゴリー認定試験を含む)	○	○	○	10,000円
②	1種保留解除研修 (カテゴリー認定試験を含む)	○	○		7,000円
③	カテゴリー認定試験 (講習有り)	○	○		7,000円
④	カテゴリー認定試験 (講習無し)		○		5,000円

5. 申し込み方法

WEBにて申込

WEB個人マイページ内の「講習・研修会一覧」より受講希望の講習会选择のうえ申込み。

なお、①新規1種認定講習を受ける方はご所属都道府県体操協会(審判登録先)の会長印を押した申込書の提出が必要です。WEB申込内容が反映された申込用紙をダウンロードし、審判登録地加盟団体(各都道府県)の責任者印が捺印したものを下記まで郵送してください。②～④申込の方は不要です。

〒150-8050

東京都渋谷区神南1-1-1

公益財団法人 日本体操協会 体操競技男子1種認定講習会 係

TEL 03-3481-2341

※メール、FAXによる申し込みは受け付けません。

6. 支払方法

WEB申込み時に指定された方法で振込んで下さい。

7. 受付期間

WEB申込 平成29年11月1日(水)～12月18日(月)

期日を過ぎるとシステムにより自動的に受付不可となります。

キャンセル(返金)可能期間も上記受付期間と同一とします。可能な限り受講が確実になった時点でお申込み下さい。

①受講者の申込書(郵送)提出^〆切 平成29年12月28日(木) 必着

8. その他

- ・採点規則2017年版は協会事務局で販売中です。事前に購入し、持参してください。
- ・宿泊、食事は各自で手配してください。
- ・申込にて提出された個人情報は、研修会準備及び審判員の管理以外に使用することはございません。

以上

平成29年度体操競技男子1種公認審判員認定講習会ならびに
 体操競技男子1種公認審判員保留解除研修会
 兼 体操競技男子1種公認審判員カテゴリー認定試験 について

【実施要項】

この度、体操競技男子1種公認審判員認定講習会ならびに保留解除研修会兼1種カテゴリー試験を実施します。希望者は、参加申込書に必要事項を記入し申し込み下さい。

1. 期 日：平成30年1月27日（土）～28（日）
2. 会 場：味の素ナショナルトレーニングセンター大研修室
東京都北区西が丘3-15-1
3. 講 師：日本体操協会審判委員会体操競技男子審判本部 本部員
4. 日 程：（詳細は、講習時に配布します）

◎第1日目

	①1種認定	②保留解除	カテゴリー試験	
			③講習参加	④試験のみ
受 付	10:00～10:30		/	
講 習	10:30～18:00			

◎第2日目

	①1種認定	②保留解除	カテゴリー試験	
			③講習参加	④試験のみ
受 付	09:00～09:20		11:00～11:30	
講 習	09:20～11:30		/	
採点試験	11:30～13:00			
理論試験	14:15～15:45	/		
閉講式	15:45～16:00			

※会場の都合等により多少変動することがあります。あらかじめご了承ください。

5. その他：

- ・審判員証を必ず持参して下さい。
- ・会場への交通手段は、各施設のホームページ等をご覧ください。
- ・1種保留者は未受講の場合、平成30年度以降審判資格は失効となります。

以上